

令和5年度
第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
評価検証報告書

亀山市

政策部 政策推進課

【目次】

1. 第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	2
(1)背景と趣旨	2
(2)計画の位置付け	2
(3)計画期間	2
(4)施策体系	3
2. 評価・検証について	4
(1)評価・検証の位置付けと流れ	4
(2)評価・検証	4

1. 第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

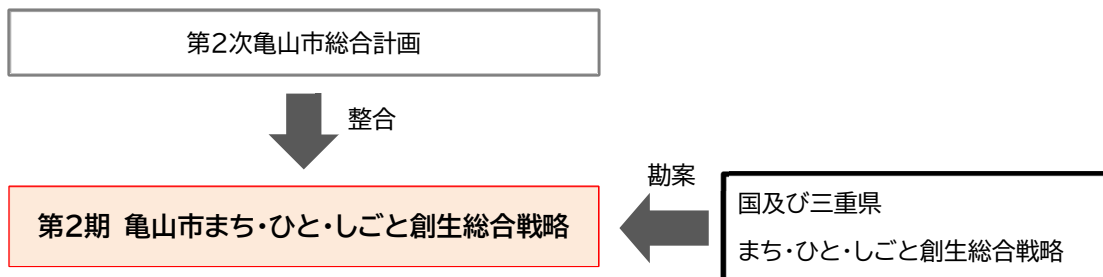
(1) 背景と趣旨

日本の総人口が減少する中、本市は、人口規模や年少人口比率が概ね横ばいで維持していますが、高齢化に伴う生産年齢人口の減少、出生数の低下など、今後、本格的な人口減少が進行することが予測されます。

そうした中、本市においても、地方創生の取り組みを引き続き推進していくため、令和4年6月に「第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定しました。

(2) 計画の位置付け

総合戦略は、地方創生法第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、本市における人口減少対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもので、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するとともに、市の最上位計画である第2次亀山市総合計画と整合を図ったものです。



(3) 計画期間

総合戦略の期間は、第2次総合計画後期基本計画と同じく、令和4年度から令和7年度までの4年間としています。ただし、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしています。

	令和元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)
亀山市 総合戦略	第1期	第1期(延長)		第2期				
第2次 総合計画	前期基本計画			後期基本計画				

(4) 施策体系

総合戦略では、「持続可能性を保った都市」・「住み、働くことのできる、暮らしたいまちとして選ばれる都市」を目指して、4つの基本目標とそれらの実現に向けた基本的方向を設定しています。

基本的な考え方	基本目標	基本的方向
● 将来の人口減少をできる限り抑制しつつ、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させ、持続性を保った都市を目指す ● 市民の暮らしの質(QOL)を高め、住み、働くことのできる、暮らしたいまちとして選ばれる都市を目指す	基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる	1 魅力ある働く場の創出 2 安心して働ける環境づくりの促進 3 地域産業の活性化 4 農林業の振興
	基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	1 戦略的なシティプロモーションの推進 2 移住交流の促進 3 若者の定住促進 4 まちづくり観光の活性化 5 市民参画・協働のまちづくりの推進 6 ダイバーシティ社会の推進
	基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	1 結婚・出産への支援 2 安心して子育てができる環境づくりの推進 3 魅力ある幼児教育・保育の推進 4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実
	基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる	1 健康都市の推進 2 地域の魅力の磨き上げ 3 計画的な都市づくりの推進 4 魅力的な都市拠点の形成 5 快適な交通ネットワークの構築 6 安心・安全なまちづくりの推進 7 持続可能な社会資本管理の推進 8 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進 9 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進 10 誰もが学べる環境づくりの推進 11 行政 DX による市民サービスの向上

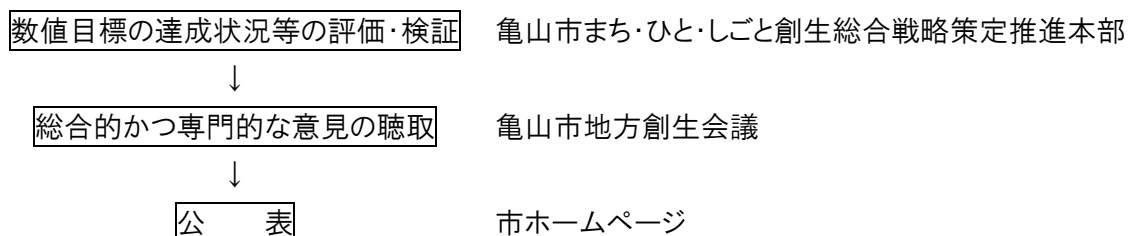
2. 評価・検証について

(1) 評価・検証の位置付けと流れ

総合戦略では、計画の進行管理について次のように定めており、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部において評価・検証を行うとともに、亀山市地方創生会議において意見聴取を行います。

本戦略の進行管理については、本市の行政評価システムに基づく第2次総合計画後期基本計画の進行管理と併せて、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部において基本目標の数値目標及び施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況等を評価・検証し、必要に応じて、事業や取り組みの見直しを行います。

また、産学官金労言等の各有識者で構成する「亀山市地方創生会議」を設置し、地方創生に関する総合的かつ専門的な意見を聴取しながら、更なる施策推進に向けた課題の改善を図ります。



(2) 評価・検証

総合戦略の評価・検証は、主な取組実績並びに「基本目標の数値目標」及び「施策の重要業績評価指標(KPI)」の達成状況に基づき、成果、反省点・課題及び今後の方向性を整理することにより行います。

主な取組実績

・基本目標Ⅰ「活力ある働く場をつくる」

産業振興奨励制度を活用した企業誘致として、昨年度、立地協定を締結した4社の奨励措置指定を実施し、一層の投資の促進及び雇用の確保を図るとともに、本市の魅力ある特産品4社5品目を、市独自の「亀山ブランド」として新たに認定した。

また、地域経済の活性化に向け、小規模事業者等経営支援事業による個別の経営相談、創業資金利子補給制度や保証料補給制度等により事業者の経営安定化を図るとともに、更なるにぎわいの創出に向け、商工会議所等と連携し創業セミナーを開催し、令和5年度においては3件の創業につなげることができた。また、空き店舗等活用支援補助金の制度を見直し、より創業にチャレンジしやすい環境を整えることができた。

さらに、農林業については、農業法人5社を持続可能かつ高付加価値な農業を行うサステナブルファーマーとして認証し、生産性の高い稼げる農業の展開を促進するとともに、2林業事業体に対し、利用間伐等に対する補助を実施し、林業事業体の安定した事業量の確保と経営の安定化を図った。

そのほか、コロナ禍やエネルギー価格等の高騰の影響を受ける中小企業者等へ助成金を交付し、経営の安定化につなげる等、活力ある働く場づくりに資する事業に取り組んだ。

・基本目標Ⅱ「亀山へのひとの流れとつながりをつくる」

シティプロモーション専用ホームページによりイベントやニュース情報、まちの魅力動画を発信することで 229,135 件(前年比+95,110 件)のページビュー数を得ることができ、市の認知度や都市イメージの向上を図ることができた。

また、本市への移住促進に向け、移住・交流促進アドバイザーとの連携の下、SNSを活用した情報発信や関係人口創出に向けたワークショップを実施したことにより、27世帯77名の移住につなげることができた。

さらに、居住誘導区域内における住宅取得への支援については、21件中13件が子育て世帯であり、定住人口の増加と若者の定住促進につなげることができた。

そのほか、著名人による本市の魅力の発信や、ストーリー性を持った観光情報のPR、亀山7座を中心とした自然観光の推進を図る等、本市へのひとの流れとつながりの創出に資する事業に取り組んだ。

・基本目標Ⅲ「出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる」

子育て世代包括支援センター等により妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない伴走型相談支援及び経済的支援を行うとともに、新たに妊娠8カ月相談を開始するなど、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えることができた。

また、放課後児童クラブへの支援に加え、長期休業期間においても子どもの適切な遊び及び生活の場を確保したことにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して就労等ができる環境を提供することができた。

さらに、全ての公立保育所へICTシステムを導入することにより、保護者の利便性の向上と保育サービスの質の向上につなげたほか、小中学校への少人数教育推進教員の配置、GIGAスクール構想推進事業による1人1台端末の活用等を通じて、保育・教育環境の充実につなげることができた。

そのほか、子どもに係る医療費の一部助成に加え、食費等の物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯への経済的支援を行うことにより、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るなど、未来を担うひとの育成に資する事業に取り組んだ。

・基本目標Ⅳ「魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる」

市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向け、「かめやま健康都市大学」の創設や健康マイレージアプリの導入により、市民の主体的な健康づくりや健康都市の考え方の浸透につなげた。また、滋賀医科大学との共同研究講座の新設や三重大学との寄付講座の実施による地域医療体制の充実、定期予防接種や新たに带状疱疹への助成をスタートした任意接種への費用助成による感染症対策、がん等の各種検診の促進に取り組むことで、市民の健康増進を図った。さらに、亀山公園においては、施設の更新を行い公園施設の長寿命化を図るとともに、既存の大型複合遊具をインクルーシブ対応遊具に更新し、公園施設の機能充実を図った。

また、東海道関宿において、関宿重要伝統的建造物群保存地区の修理修景を計画的に進めるとともに、舗装の美装化を行うなど、本市の歴史的風致の基軸である東海道の環境整備を進めたほか、「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」の活動を支援し、豊かな自然環境の保全・継

承に取り組むなど、本市ならではの魅力の磨き上げを行った。

さらに、市が管理する橋梁について、点検結果に基づき予防保全的に修繕を行うとともに、2巡目となる5年に1度の法定点検を完了させ、安全で安心な道路サービスの提供につなげることができたほか、木造住宅の無料耐震診断の実施、木造住宅に係る補強計画、補強工事、除却工事等の促進、水道施設の耐震化や老朽化した下水道管渠の改築工事等により、安全・安心なまちづくりの推進を図った。

このほか、多様化・複雑化する福祉課題への対応に向けた重層的支援体制の充実・強化、高齢化の進展等に伴う地域の実情やニーズの変化に合わせた地域公共交通の確保、リニア中央新幹線三重県駅の誘致に向けた取組の展開、読書活動や生涯学習の場の充実、脱炭素社会の実現に向けた低炭素化を推進するなど、まちの魅力及び価値の向上による、選ばれるまちづくりに資する事業に取り組んだ。

基本目標の数値目標の達成状況

基本目標	数値目標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる	①従業者数	人	11,708	12,046	12,000	100.4%
			R2	R5	R7	
	②現在の仕事に満足している市民の割合	%	48.2	54.4	60	90.7%
			R2	R5	R6	
基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	①社会増減数（累計）	人	-	201	250	80.4%
				R5	R7	
	②亀山市に住み続けたいと思う市民の割合	%	85	85.1	90	94.6%
			R2	R5	R6	
基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	①合計特殊出生率		1.41	1.34	1.70	78.8%
			R1	R4	R7	
	②将来の夢や目標をもっている子どもたちの割合（小学校）	%	75	81.0	80	101.3%
			R3	R5	R7	
	②将来の夢や目標をもっている子どもたちの割合（中学校）	%	71	68.0	75	90.7%
			R3	R5	R7	
基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる	①亀山市に住みやすいと感じる市民の割合	%	74.6	72.0	80.0	90.0%
			R2	R5	R6	

施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる	基本的方向1 魅力ある働く場の創出	新規企業立地等件数	件	-	5	4	125.0%
					R5	R7	
	基本的方向2 安心して働ける環境づくりの促進	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	%	33.9	33.9	50.0	-
				R2	R2	R7	R7調査予定
	基本的方向3 地域産業の活性化	地域ブランドの認定件数	品目	17	38	57	66.7%
				R3	R5	R7	
	基本的方向4 農林業の振興	新規就農者数（累計）	人	-	3	4	75.0%
					R5	R7	

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	基本的方向1 戦略的なシティプロモーションの推進	シティプロモーション専用ページのページビュー数	件	99,895	229,135	125,000	183.3%
				R2	R5	R7	
	基本的方向2 移住交流の促進	移住相談等を通じた移住件数（累計）	件	41	116	190	61.1%
				R2	R5	R7	
	基本的方向3 若者の定住促進	支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数（累計）	世帯	-	23	40	57.5%
					R5	R7	
	基本的方向4 まちづくり観光の活性化	観光入込客数	人	183,001	213,712	220,000	97.1%
				R2	R5	R7	
	基本的方向5 市民参画・協働のまちづくりの推進	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数（累計）	人	7	8	11	72.7%
				R3	R5	R7	
	基本的方向6 ダイバーシティ社会の推進	審議会等における女性の登用率	%	33.5	33.1	40.0	82.8%
				R3	R5	R7	

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅲ 出産・子育てを 支え、未来を担うひとを 育てる	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (男性 25～29歳)	%	73.0	73.0	70.0	-
				R2	R2	R7	R7調査予定
	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (男性 30～34歳)	%	45.3	45.3	40.0	-
				R2	R2	R7	R7調査予定
	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (女性 25～29歳)	%	53.6	53.6	50.0	-
				R2	R2	R7	R7調査予定
	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (女性 30～34歳)	%	27.7	27.7	25.0	-
				R2	R2	R7	R7調査予定
	基本的方向2 安心して子育てができる環境づくりの推進	低年齢児(3歳未満児)待機児童数	人	12	5	0	-
				R3	R5	R7	
	基本的方向3 魅力ある幼児教育・保育の推進	子どもの園への満足度の状況	%	95.0	97.3	97.0	100.3%
				R3	R5	R7	
	基本的方向4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実	学校評価アンケートにおける学校満足度(小学校)	%	93.4	92.4	95.0	97.3%
				R3	R5	R7	
	基本的方向4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実	学校評価アンケートにおける学校満足度(中学校)	%	91.2	93.1	95.0	98.0%
				R3	R5	R7	

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる	基本的方向1 健康都市の推進	健康マイレージの延べ参加者数	人	908	1,123	4,000	28.1%
				R2	R5	R7	
	基本的方向2 地域の魅力の磨き上げ	閑宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	%	59.0	63.0	66.0	95.5%
				R2	R5	R7	
	基本的方向3 計画的な都市づくりの推進	新たに指定した用途地域の地区数(累計)	地区	-	2	4	50.0%
					R5	R7	
	基本的方向4 魅力的な都市拠点の形成	都市拠点における新規出店数	件	-	2	8	25.0%
					R5	R7	
	基本的方向5 快適な交通ネットワークの構築	市内バス路線の利用者総数	人	231,999	220,732	309,000	71.4%
				R2	R5	R7	
	基本的方向5 快適な交通ネットワークの構築	乗合タクシーの利用者数	人	3,741	5,418	7,200	75.3%
				R2	R5	R7	
	基本的方向6 安全・安心なまちづくりの推進	自主防災組織の結成率	%	81.4	79.6	100	79.6%
				R2	R5	R7	
	基本的方向7 持続可能な社会資本管理の推進	施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数(累計)	施設	2	8	6	133.3%
				R2	R5	R7	
	基本的方向8 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進	LED照明を導入した公共施設数(累計)	施設	4	44	70	62.9%
				R2	R5	R7	
	基本的方向9 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進	地域主体の支え合いの仕組みを構築した地域まちづくり協議会の割合	%	13.6	18.1	40.0	45.3%
				R2	R5	R7	
	基本的方向10 誰もが学べる環境づくりの推進	図書館入館者数	人	61,500	276,338	230,000	120.1%
				R2	R5	R7	
	基本的方向11 行政DXによる市民サービス向上	マイナンバーカード取得率	%	27.97	79.48	90.00	88.3%
				R2	R5	R7	

成 果

本市の令和6年4月1日現在の総人口は、49,177 人となり、前年度の 49,292 人から 115 人減少した。

こうした中、人口増減の内訳をみると、社会増減については、平成28年度から8年連続の転入増となり、シティプロモーション専用サイトを活用した戦略的なシティプロモーションの展開、移住相談窓口を中心とした移住交流の促進、積極的な企業誘致による雇用の創出・確保など、本市への人の流れにつながる取組の成果が表れているものと考えられる。

一方、自然増減については、出生数 307 人に対し、死亡数は 618 人となり、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いているものの、令和5年度においては、コロナ禍からの回復に向けた取り組みと合わせて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない伴走型相談支援、和田保育園における保育室の増設や放課後児童クラブへの支援など、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに取り組んだことにより、出生数については前年度から 14%の増となる 37 人の増となっている。

日本の総人口が減少する中、国・県・本市のピーク人口から令和5年にかけての人口増減率を比較すると、国は-2.9%・県は-7.6%、本市は-2.3%となっており、国・県と比較すると、こうした取組を積極的に展開したことにより、本市の人口減少は比較的緩やかな状態でとどまることができている。

反省点・課題

基本目標Ⅰ「活力ある働く場をつくる」については、新規企業の立地等件数、地域ブランドの認定件数及び新規就農者数は順調に増加しており、また、現在の仕事に満足している市民の割合も増加している一方、長期化したコロナ禍や緊迫する国際社会の影響により、不安定な社会経済情勢に直面していることから、引き続き、多様な産業集積の促進による雇用の創出・確保、働き方改革の促進や地域産業の活性化など、活力ある働く場づくりに取り組んでいく必要がある。

基本目標Ⅱ「亀山へのひとの流れとつながりをつくる」については、シティプロモーション専用ページのページビュー数、移住相談等を通じた移住件数及び観光入込客数等が増加しており、社会増減についてもプラスとなっている。少子高齢化の進展により自然増減のマイナスが続く中、本市の人口規模の維持を図るため、引き続き、本市への移住や、将来の担い手となる若者や子育て世帯の定住につながる取組等の展開により、社会増の拡大を図る必要がある。

基本目標Ⅲ「出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる」については、待機児童数は減少し、保育所や小中学校に対する満足度は高い水準で推移するなど、安心して子育てができる環境は一定確保できており、出生数の増加につながっているものの、高齢化の進展により自然増減はマイナスの状態が続いていることから、今後の動向を注視しながら、出産・子育てを支える施策を着実に進め、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を一層整えていく必要がある。

基本目標Ⅳ「魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる」については、図書館の入館者数やマイナンバーカードの取得率等、順調に推移している一方、健康マイレージの参加者数や都市拠点における新規出店数など、目標値に対する進捗が低い KPI も見られる。こうした中、本市が市内外から選ばれるまちとなるためには、健康都市政策の更なる推進、歴史的風致や豊かな自然環境をはじめとする地域資源の魅力向上、中心的都市拠点であるJR亀山駅周辺の再生、

安全・安心なまちづくりの推進、多様化・複合化が進む地域課題の解決など、各施策の一層の推進を図る必要がある。

全国的に少子高齢化が進展する中、本市の人口は比較的緩やかであるものの着実に減少している。将来の人口減少をできる限り抑制し、持続性を保った都市を実現するためには、社会増の拡大と自然減の抑制に一層取り組むとともに、本市が持つ地域資源を磨き上げ、都市部における地方移住の機運の高まりなどの動きを地方創生につなげていく必要がある。

今後の方向性

新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ移行されたものの、コロナ禍の影響に加え、不安定な国際情勢等による物価高騰等により、社会経済情勢は目まぐるしく変化している。こうした中において、都市としてのしなやかさを保ち、まちの活力を維持向上させるためには、持続的に発展し続けられる健康都市の形成を目指すものとする。

そこで、人口における社会増の拡大を図るため、多様な産業集積の促進や創業支援、既存企業の活性化や「亀山ブランド」の認定等による地域経済の活性化、農業経営体の育成・確保等による活力ある働く場の更なる確保を図る。

また、本市の多彩な魅力を積極的に発信するとともに、移住に関する情報の的確な発信、受け入れ態勢の充実や移住者・移住希望者間のネットワークの構築等、若者や子育て世帯を中心に、本市への人の流れとつながりの一層の創出に取り組む。

そのほか、健康都市の推進や、東海道を中心とする歴史文化、鈴鹿川源流域等の豊かな自然といった、本市特有の資源の活用等、本市の多様な魅力や価値を高める取組を進め、選ばれるまちづくりにつなげる。

また、主に自然減対策としての出生数の増加に向け、結婚・出産を希望する人を応援する取組を進めるとともに、保育需要の拡大への対応や切れ目のない子育て支援の充実等による安心して子育てができる環境づくりの推進等に取り組む。

地方創生会議の意見

※10月28日（月）開催の地方創生会議における意見等を記載します。